

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年二月二日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成二十九年五月十八日

指令川建セ第二八〇〇五九〇号

二 検査済証番号

平成三十年一月三十一日

川建セ第二九〇〇四八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字山田字山王二千三百十七番五、二千三百十七番六、二千三百十九番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字山田二千三百十九番地

杉田 透 杉田 美紗貴